

平成 25 年 3 月 8 日

## 東日本大震災追悼式当日の弔意表明についてご協力のお願い

東日本大震災の発生からまもなく 2 年となりますが、政府では 3 月 11 日（月）に東日本大震災二周年追悼式を実施するとともに、各省庁等においても、弔旗の掲揚、一定時刻（午後 2 時 46 分）の黙禱が行われます。

つきましては、会員各位におかれましても、各会員会社その他一般における弔旗の掲揚、3 月 11 日の一定時刻（午後 2 時 46 分）の黙禱にご協力いただきたく、宜しく願いいたします。

弔旗掲揚については、「大喪中ノ國旗掲揚方ノ件」（対象元年 7 月 30 日閣令第 1 号）に準拠し竿球は黒布をもって覆い、旗竿の上部に黒布を付することとしていますが、弔旗として半旗掲揚の慣行のあるところでは、それに従ってもかまいません。

なお、昨年の 3 月 11 日は日曜日だったため、上記のような特段の対応をお願いはしておりませんでした。今年も平日とのことをご協力頂ければ幸いです。

ご参考

【内閣総理大臣談話】

[http://www.kantei.go.jp/jp/96\\_abe/discourse/20130226danwa.html](http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/discourse/20130226danwa.html)